

加速する中国の不良債権処理

中国では経済成長が減速する中、不良債権が増加している。不良債権問題の先延ばしを困難にする規制を導入する一方、資産証券化など様々な方法で不良債権処理を加速しようとしている。

増加する不良債権

中国では銀行の不良債権の増加が続いている。今後とも、景気が減速する中で、厳しい状況が続くと見られる。

足元を見ると、2016年3月末の商業銀行の不良債権残高は約1.4兆円である（図表1）。2011年9月末（約4,100億元）から18四半期連続で増加している。不良債権比率は1.75%と水準は低いものの、2012年6月の0.9%のほぼ2倍になっている¹⁾。実態はこれらの公表データより悪化していると推測される。

銀行業監督管理委員会（銀监会）によれば、商業銀行は過去3年間で約2兆円の不良債権を償却などによって処理した。それでも、貸倒引当金による不良債権カバー率は175%（2016年3月）と2012年末のピーク295.5%から低下している。

こうした中、不良債権の処理にも動きが出ている。不良債権の処理方法には、償却以外に、資産管理会社への売却、証券化の他²⁾、最近ではインターネット上のプ

ラットフォームの利用などもある。

まず、資産管理会社（AMC）の状況を見てみる。AMCは、1990年代末に4大国有銀行の不良債権処理のために4社（長城、信達、華融、東方）が設立された。当初は行政指導を受けて運営されていたが、その後、行政色は徐々に薄れ、現在は株式会社化されて、信達と華融は上場している。経営は様々な金融分野へ多角化しており、不良債権ビジネスでも、単なる買取りだけでなくM&Aや債務リストラ等も手がけるようになってきている。

報道によれば、商業銀行は2016年前半に約2,200億元をAMCに譲渡したとされ、そのうち華融は1,500億元以上を購入している³⁾。今年になり、AMCによる不良債権処理のペースが加速していることがわかる（図表2）。

また、これまで銀行を始めとする金融機関の不良債権のバルク譲渡先は、基本的に上述のAMC4社であったが、2013年に銀监会は、各省での地方AMC設立を許可した。現在は、30社近い地方AMCが設立されている。主に地域の金融機関が対象である。

図表1 商業銀行の不良債権の動向

項目	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年3月末
不良債権残高	4,336	4,279	4,929	5,921	8,426	12,744	13,921
「次級」(破綻懸念先)	1,619	1,725	2,176	2,538	4,031	5,923	6,510
「可疑」(実質破綻先)	2,052	1,884	2,122	2,574	3,403	5,283	5,792
「損失」(破綻先)	665	670	630	809	992	1,539	1,620
不良債権比率	1.10	1.00	1.00	1.00	1.20	1.67	1.75
「次級」(破綻懸念先)	0.40	0.40	0.40	0.40	0.60	0.78	0.82
「可疑」(実質破綻先)	0.50	0.40	0.40	0.40	0.50	0.69	0.73
「損失」(破綻先)	0.20	0.20	0.10	0.10	0.10	0.20	0.20
貸倒引当金	9,438	11,898	14,564	16,740	19,552	23,089	24,367
不良債権カバー率	217.7	278.1	295.5	282.7	232.1	181.2	175.0

(出所) 中国銀行業監督管理委員会資料より野村総合研究所作成

NOTE

- 1) 銀監会によれば、銀行業全体では、2016年5月末で不良債権残高は2兆元を超え、不良債権比率も2.15%に達している。年初よりそれぞれ2,800億元強の増加、0.16ポイントの上昇である。
- 2) 債務の株式への転換（「債転株」、デット・エクイティー・スワップ）もある。90年代末の不良債権処理の際にも使われた。当時は行政指導の色合いが濃かったが、今回は市場主導で行うように政策を調整中と見られる。
- 3) 経済観察網（2016-07-14）など。
- 4) 証券会社の企業資産証券化も2005年に試行。銀行間市場と同様、2013年に再開。
- 5) なお、上記のAMC社は、過去において9回、ABSを発行している。

不良債権の資産証券化の再開とインターネットプラットフォームの利用

次に、資産証券化である。中国における資産証券化の導入は2000年代半ばに遡り、銀行間市場では2005年に正式に開始された⁴⁾。リーマンショックの影響を受けて2009年以降一時期停滞したが、2012年に再開された。そして今年5月、不良債権の資産証券化も8年ぶりに再開となった。今年の試行額は500億元で、工商銀行、建設銀行、農業銀行、中国銀行、交通銀行、招商銀行の6行が発行体として名を連ねている⁵⁾。

これまでのところ、5月に中国銀行が約3億元、招商銀行が5月約2.3億元、6月約4.7億元の不良債権証券化商品を銀行間市場で発行したと報じられている。招商銀行の2件目は、原資産が小企業向けの不良債権という新しい試みである。また、農業銀行も7月に30億元超の不良債権証券化商品を発行している。

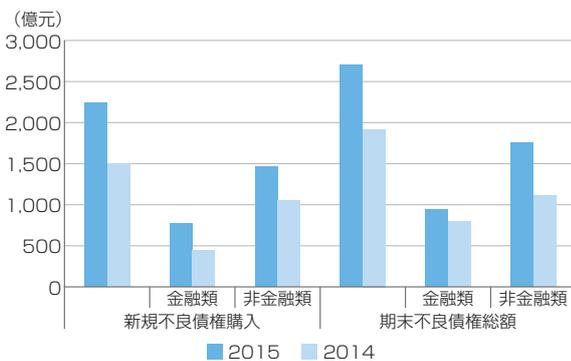
最近、新しく不良債権処理の分野に登場してきたのがインターネット金融である。例として、アリババのEC

サイトのタオバオには不良債権の競売プラットフォームがあり、銀行の貸出債権がオークションにかけられている。また、銀行の不良債権の譲渡先となっている資産管理会社とも提携関係を結び、サイト上で売却する資産の情報などを提供している。こうしたインターネット上の不良債権処理関連のプラットフォームは数十あるとも言われ、主として、情報の提供と競売の機能を持っている。興味深い動きであるが、他のインターネット金融サービスと同様、規制がはっきりしていないという問題がある。

一方、不良債権処理に関して規制が厳しくなっている部分もある。銀監会は、今年、資産管理会社への不良債権譲渡についてのルールを明確化した。商業銀行は不良債権収益権を資産管理会社に譲渡した後も、リスク資本計算の際にはそれらを算入しなければならなくなった。また、こうした不良債権収益権を最終的に自行の理財商品に組み入れることも禁止された（事実上の買戻し、及び個人投資家への販売の禁止）。資産管理会社を利用して不良債権をオフバランス化し見えなくすることを防ぐ狙いがあると見られる。

これまで中国の不良債権問題は、追い貸しなどにより先延ばしされてきた。不良債権がさらに増えると予想される中で、問題先延ばしを難しくする一方、資産証券化などの市場メカニズムをこれまで以上に利用した処理方法が、小規模ながら使われ出したことが注目される。

図表2 資産管理会社（華融）の不良債権購入



(出所) 中国華融 2015年度報告より野村総合研究所作成

Writer's Profile



神宮 健 Takeshi Jingu

NRI北京
金融システム研究部長
専門は中国経済・金融資本市場
focus@nri.co.jp